

# 第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務

## 委託事業者募集要項

### 1 趣旨

この要項は、第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務を委託するに当たり、その手続等に関し必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の目的

第14回食育推進全国大会 in やまなしを通じて、より効果的に食育について理解を深めてもらい、食育活動への積極的な参加を促す契機とするため、大会内容の企画立案や、事業費の積算、運営のための各種計画書の作成などの準備業務を行うものとする。

### 3 業務の概要

#### (1) 委託業務名

第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務

#### (2) 業務内容

別紙「第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

#### (3) 委託期間

契約締結日から平成31年3月29日まで

#### (4) 委託料上限額

金1,998,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、仕様書の内容に係る予算規模を示したものである。受託者の決定後、提案内容を参考に、改めて仕様を定め、見積書の提出を求める。

### 4 参加資格

以下の(1)から(9)までに掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 法人格を有し、山梨県内に本店又は、主たる事務所を有すること。
- (2) 山梨県における物品等競争入札参加資格を有する者。又は契約までに取得見込みの者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 山梨県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成26年12月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成26年12月1日）」による指名停止措置期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。又は法人にあっては、その構成員が暴力団員でないこと。

(8) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。

(9) 宗教法人（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。

## 5 スケジュール

内容	期日
企画提案書募集開始	平成30年10月11日（木）
募集要項に関する質問受付期限	平成30年10月18日（木）午後5時
募集要項に関する質問回答期限	平成30年10月22日（月）
企画提案書提出期限	平成30年10月29日（月）午後5時
選定委員会開催、委託事業候補者選定	平成30年11月上旬
契約締結	平成30年11月上旬
準備業務開始	平成30年11月上旬

## 6 応募手続き

前記3の業務の受託を希望する場合、下記により必要書類を提出すること。

### (1) 提出期限

平成30年10月29日（月）午後5時（必着）

### (2) 提出先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県県民生活部 消費生活安全課 食の安全・食育担当

電子メール：shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

### (3) 提出方法

山梨県のホームページから企画提案参加申込書等をダウンロードして必要書類を作成し、郵送又は持参により提出すること。

持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、封筒に「企画提案書在中」と明記し、上記提出期限必着とする。

なお、提出書類のうち下記(4)ロ 企画提案書は、郵送に加え、電子データを上記(2)あてに電子メールにて送付すること。（件名：第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務企画提案書の送付（法人名）とすること。）また、企画提案書を送信した場合は、電話にてメールの受信確認を行うこと。

### (4) 提出書類及び部数

イ 企画提案参加申込書（様式第1号）：1部

ロ 企画提案書（様式第2号）：7部

・書式：A4縦、頁数：10頁以内、文字：12ポイント以上

・別紙「審査基準」に記載する評価項目に沿って記載すること。

ハ 企画提案参加資格に係る宣誓書（様式第3号）：1部

ニ 見積書（任意様式）：1部

ホ 直近の事業報告書及び収支決算書：1部

ヘ 定款又はこれに代わるものの写し：1部

ト 法人の登記事項証明書（提出日において3ヶ月以内に発行されたもの）：原本1部

チ 役員名簿（氏名、ふりがな、生年月日が入ったもの）：1部

リ 納税証明書（未納がないことの証明）：原本1部

- ・山梨県総合県税事務所が発行する県税（全税目）の納税証明書
- ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

ヌ その他、県が必要と認める書類（指示があった場合のみ提出）

#### (5) 留意事項

イ 企画提案は、前記3の(1)の事業に対し1社1案とする。

ロ 提出された書類について、提出後の差替え及び変更は認めない。ただし、県が補正を求めた場合、又は補足書類の提出を求めた場合は、この限りでない。

ハ 提出された書類は返却しない。

ニ 提出後に、応募を取り下げの場合は、取下願（様式第4号）を提出すること。取下願の提出があった場合、既に提出された書類については、全て返却する。

ホ 審査は提出された企画提案書により書面で行うが、その内容について応募者又は関係機関から意見聴取することがある。

ヘ 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外し、失格とする。

- ・前記4の参加資格のいずれかを満たさなくなったとき。
- ・提出書類が所定の期限までに整わなかったとき。
- ・見積額が、前記3の(4)の委託料上限額を上回っているとき。
- ・提出書類の内容に虚偽、不正又は本要項の定めに違反する記載があったとき。
- ・審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ・その他不正な行為があったとき。

ト 企画提案書の作成・提出等本業務への応募に要する経費は、すべて応募者の負担とする。

## 7 提案にあたっての質問等

企画提案書作成に関して疑義が生じた場合は、下記により問い合わせること。

### (1) 受付期間

平成30年10月18日（木）午後5時まで

### (2) 質問方法

企画提案に係る質問書（様式第5号）により、電子メールで行うこと。（件名：第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務質問書の送付（法人名）とすること。）また、送信後に電話にてメールの受信確認を行うこと。

### (3) 質問先

山梨県県民生活部 消費生活安全課 食の安全・食育担当

電子メール：shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

電話：055-223-1588

### (4) 回答方法

回答は、平成30年10月22日（月）までに、山梨県県民生活部消費生活安全課ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答することがある。

## 8 選定方法

### (1) 審査方法

イ 「第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務委託事業者選定委員会」を開催し、提出された企画提案内容について別紙「審査基準」に基づき審査を行い、選定委員の評価点

の合計点で最高点を得た者を第1順位の委託業務実施候補者(以下「委託候補者」という)とする。

ロ 第1順位の者が複数いる場合は、選定委員の多数決によりを決定する。それでもなお同数の場合は、委員長の判断により委託候補者を決定する。

ハ 評価点の合計点の平均が50点を下回る場合は委託候補者とししない。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、速やかに書面で郵送により通知するとともに、県ホームページで公開する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

9 受託事業者との契約等に関する事項

(1) 契約方法

山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)に定める契約の手続きにより、契約を締結するものとする。

(2) 委託料の支払条件

支払方法は、県と委託候補者との協議の上、契約書で定める。

(3) 契約保証金

委託候補者は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、財務規則第109条の2の各号に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

(4) その他

イ 第1順位の委託候補者が契約を締結しない場合には、次点の者と契約の交渉を行う。

ロ 採用された企画提案の実施にあたっては、本事業の目的達成のために必要と認められる場合には、契約担当者を受託者との協議の上で仕様書の内容を変更することがある。

ハ 企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに6(2)の提出先に連絡すること。

ニ その他の事項については、受託者と打合せの上、行うものとする。

10 情報公開

県では、この委託業務の「公平性」及び「透明性」を確保するため、企画の募集、選考結果などを県ホームページに公開する。

11 問い合わせ先

山梨県県民生活部 消費生活安全課 食の安全・食育担当

住所：〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話：055-223-1588

電子メール：shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

(様式第1号)

# 企画提案参加申込書

平成 年 月 日

山梨県知事 後藤 齋 殿

所在地

法人名

代表者氏名

印

第14回食育推進全国大会inやまなし準備業務委託事業者募集に応募します。

記

## 1 応募事業者の概要

事業者所在地	〒 住所	
事業者名	(フリガナ)	
設立年月日		
代表者 職名・氏名		
主な業務内容		
担当者	部署名	
	氏名	
	電話番号	
	E-mailアドレス	

## 2 添付書類

- ・企画提案書（様式第2号） 7部
- ・企画提案参加資格に係る宣誓書（様式第3号） 1部
- ・見積書（任意様式） 1部
- ・直近の事業報告書及び収支決算書 1部
- ・定款又はこれに代わるものの写し 1部
- ・法人の登記事項証明書（提出日において3ヶ月以内に発行されたもの） 原本1部
- ・役員名簿（氏名、フリガナ、生年月日が入ったもの） 1部
- ・山梨県総合県税事務所が発行する県税（全税目）の納税証明書 原本1部
- ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書 原本1部

(様式第2号)

## 企画提案書

事業名	第14回食育推進全国大会inやまなし準備業務委託
①企画内容	
②業務実施体制	
③事業実績	
④実行委員会事務局の支援内容	
⑤その他	

※項目ごとに記載すること。

(文字：12ポイント以上、頁数：10ページ以内(参考資料含む))

(様式第3号)

平成 年 月 日

## 企画提案参加資格に係る宣誓書

山梨県知事 後藤 齋 殿

所在地

団体名

代表者氏名

㊞

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務委託事業の応募にあたり、下記の全ての条件に該当し、参加資格を有していることを宣誓します。

なお、2及び3に関して県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当する者ではありません。
- 2 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 3 2の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人ではありません。
- 4 「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領 (平成26年12月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領 (平成26年12月1日)」による指名停止措置期間中の者ではありません。
- 5 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。) ではありません。
- 6 政治団体 (政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第3条に規定するもの) に該当する団体ではありません。
- 7 宗教団体 (宗教法人法 (昭和26年法律第126号) 第2条の規定によるもの) に該当する団体ではありません。

(様式第4号)

## 取 下 願

平成 年 月 日

山梨県知事 後藤 齋 殿

所在地  
法人名  
代表者氏名

印

連 絡 先	電話番号		
	ファクス番号		
	担 当 者	部署名	
		氏名	
		E-mail アドレス	

第14回食育推進全国大会 in やまなし準備業務委託事業者募集において、関係書類を添えて企画提案参加申込書及び企画提案書を提出しましたが、都合により取り下げいたします。



(様式第5号)

## 企画提案（準備業務）に係る質問書

平成 年 月 日

山梨県県民生活部 消費生活安全課 食の安全・食育担当 宛て

質問者	法人の名称	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
質問内容		

提出期限：平成30年10月18日（木）午後5時まで

【提出先】山梨県県民生活部消費生活安全課 食の安全・食育担当  
E-mail : shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp